

中野区教育委員会会議録

令和元年第22回定例会

令和元年8月9日

中野区教育委員会

令和元年第22回中野区教育委員会定例会

○日時

令和元年8月9日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時28分

○場所

中野区役所 第11・12・13会議室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

参事（子ども教育支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長 永田 純一

学校再編・地域連携担当課長 伊藤 廣昭

保育園・幼稚園課長 濱口 求

指導室長 宮崎 宏明

学校教育課長 石崎 公一

子ども教育施設課長 塚本 剛史

子ども特別支援課長 中村 誠

○書記

教育委員会係長 落合 麻理子

教育委員会係 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 渡邊 仁

○傍聴者数

32人

○議事日程

1 議決事件

(1) 第36号議案 令和2年度使用教科用図書の採択について

(2) 第37号議案 令和2年度使用教科用図書の採択に係る教育委員会会議録の公開について

2 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 7月31日 海での体験事業の視察

② 8月6日 初任者・新規採用教員宿泊研修会

○議事経過

午前10時00分開会

入野教育長

おはようございます。

教育委員会を開会する前に、傍聴者の方にお知らせいたします。本日は、教育委員会室とは別の会場であるため、資料の投影環境が異なり、スクリーン上では見づらいことが想定されますので、議案の一部を議事日程裏面に掲載して配付させていただいております。よろしく願いいたします。

それでは、定足数に達しましたので、教育委員会第22回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、渡邊委員をお願いいたします。

本日の議事はお手元に配付の議事日程のとおりでございます。

初めに、傍聴の許可についてお諮りいたします。

教育委員会の会議の傍聴人の数については、中野区教育委員会規則第3条により、20人以内と定めておりますが、教育委員会が認めた場合は、20人を超えることができることとされております。本日はあらかじめ、20人を超えて傍聴することを認めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、20人を超えて会議を傍聴することを認めることに決定いたしました。

<議決事件>

入野教育長

それでは日程に入ります。

議決事件、第36号議案「令和2年度使用教科用図書の採択について」を上程いたします。

議案の説明をお願いします。

指導室長

それでは、まずこれまでの採択協議の経過についてご説明いたします。

これまで3回にわたる教育委員会臨時会を開催し、今回の小学校教科用図書採択では、11教科13種目について計299冊の教科書をご覧いただき、慎重に採択協議を進めていただきました。

第1回の冒頭には、教科用図書選定調査委員会委員長より報告も受けました。

また、私、指導室長より採択協議までの経過、教科用図書調査研究会の研究結果の報告、学校意見、児童意見、区民意見、要望等の報告を行いました。

以上でございます。

入野教育長

ありがとうございました。なお、小学校教科用図書の採択については、今報告がありました3回の教育委員会臨時会に先立ち、我々教育委員が集まって4回、自主的な研究会を行い、全ての教科書について研究をいたしました。各個人でもさらに研究を進めた上で、協議に臨んだことを付け加えます。

続いて、採択協議の内容について、説明をお願いいたします。

指導室長

国語の採択協議の内容につきましては、言語能力は全ての教科等の学習の基盤となる能力であり、主として国語がその能力育成の基盤となる教科であること、小学校段階で国語を正確に理解し、適切に表現する基礎・基本の力を確実に習得できることを前提として議論がなされました。

また、学習指導要領において、改訂の基本方針として示している、まずは第一としまして、「主体的・対話的で深い学び」を視点とした学習展開のしやすさ、第二に、語彙の充実を含めた言葉による見方・考え方の身に付けやすさ。第三に、本区の重点施策である「保幼小中連携教育」につながる滑らかな学びの連続性の観点からも議論が深められました。

その中で、東京書籍と教育出版、光村図書の3社に議論が集中いたしました。光村図書は、各単元の学習のめあてが、「段落とその中心をとらえて」や、「文章の要旨をとらえて」などと表現されており、学習指導要領に書かれている指導事項をより具体的に示しているため、どのような力を身に付ける單元なのかが明確でありました。

そのめあてには、例えば、「聞きたいことを考えて質問しよう」や、「大事なことを考えて、案内の手紙を書こう」などといった言語活動も具体的に示され、各単元での学習の進め方も丁寧に構成されていたことなどが挙げられています。

話す・聞く・読む・書くというそれぞれの力をどのような方法で身に付けるのかがわかりやすく、具体的に示されているということは、児童の言葉の力の確実な習得につながり、教員にとっても指導しやすいという点から、光村図書が採択候補ということになりました。

国語については以上でございます。

入野教育長

ありがとうございました。

それでは、国語について、委員から補足説明をお願いいたします。

伊藤委員

私の方から、付け加えたいと思います。

採択のプロセスにおきましては、各委員から活発にたくさんの意見が出ましたが、その中から、今ご報告の点以外に出た主なものを幾つかご紹介できたらと思います。一つは、情報の扱い、正確には「情報の扱い方に関する事項」というそうですが、中央教育審議会の答申でも取り上げられているこの点について、光村図書では、詳しく扱われているのではないということも私どもは考えました。

この事項は、教科書の文章を読み解けない中高生がいるというような調査結果や、また、情報化社会ということで、今後もとても重要になっていくと思われる点です。光村図書では、この「情報の扱い方に関する事項」を、小単元として明確に位置付けておられて、「プログラミングで未来を創る」とか、「デジタル機器を使って、プレゼンテーションをしよう」など、情報化に対応する内容を主教材として扱っている単元も多く、そういった意味で学習指導要領の趣旨はもちろんのこと、現代的な課題を踏まえた教科書としても、適しているのではないかと考えました。

また、もう一つ私どもが重要視した観点としては、小学校1年生は、保幼小中連携教育という観点で、保幼の準備段階から、小学生に入って、入門期のところでどういう指導をしていくかということが重要ではないかと考えまして、入門期指導についても、光村図書の教科書は非常に丁寧だと思いました。

特に「書くこと」の指導について重点が置かれておりまして、児童が書くことに対して、苦手意識を持つことがないような工夫や配慮が細やかになされていました。また、5・6年生におきましても、上下2分冊ではなくて、1冊の構成だということも評価されましたし、「卒業生の皆さんへ」と、中学校への接続ということも考慮されていました。

なお、ICT機器ということで、電子黒板やタブレットを使って学習が行われるということを想定したときに、活用できるデジタル教科書、デジタル教材については、各社それぞれ教科書にQRコードが付いていまして、そのQRコードを読むことでデジタルの画面、デジタルの教材に飛べるような形になっているのですが、そういったところも、どの教科書も工夫されていたのですけれども、光村図書は、話すことや聞くことについて、モデル

の動画が出てきたり、各教材についての作者や筆者にかかわる資料なども非常にわかりやすく提示されたりしていて、デジタル教材やデジタル補助教材の充実という点からも光村図書が評価できるのではないかということになりました。

以上です。

入野教育長

ありがとうございました。

他に委員からご発言、ありますでしょうか。

ないようですので、それでは、続けて説明をお願いいたします。

指導室長

それでは次に、書写につきまして説明いたします。第一に学習指導要領改訂の趣旨である、児童が自ら課題を持ち、その解決のために思考・判断し、互いの考えを伝え合う学習過程、いわゆる「主体的・対話的で深い学び」、第二といたしまして、他教科等の学習や日常生活につながる学びの広がり観点から、議論が進められてまいりました。

その中で特に、東京書籍と光村図書、日本文教出版の3社に議論が集中いたしました。3社とも、学習のめあてが明確であるとともに、自分が書いた文字に対して課題意識を持つ、そこから、問題解決の学習過程により、児童が主体的に学習を進められる展開となっていること、また、書写での学習を他教科等で生かせるよう、横書きや連絡帳、ノートなどの書き方の具体的な例が多く紹介されていることなどが挙げられました。

議論の結果、学習過程に振り返りや児童の相互評価も明確に位置付けられ、より主体的に、対話的に学習に取り組めるとの点から、日本文教出版が採択候補となりました。

書写については、以上でございます。

入野教育長

ありがとうございました。

それでは、委員から補足説明はございませんか。

伊藤委員

書写につきましては、情報化社会ということで、キーボードやタッチパネル、タッチペンなど、これまでにない媒体も多く出てくる中で、やはり基本として小学生の場合には、鉛筆や筆など、そういった従来からある筆記具を使ってしっかり文字が書けるということ。また、先ほどのお話にもありましたけれども、手紙の宛名書きなど、様々な書き方のルールも身に付くということが大事ではないかということを考えました。

日本文教出版の場合には、文字の形、特に日本語の仮名文字に多い、横長の楕円の形などを、1年生からきちんと練習ができるようにされていました。文字の形や構成、点や面の組み立て方などがわかりやすく示されていて、練習も丁寧にできるように工夫をされていると思いました。

今回、特筆というかご報告すべきこととして、水書用筆で、水で書いて消えるような習字の練習をするシートがありまして、水書用シートというらしいのですが、それが5社のうち4社に付録として付いていたのですが、中でもそれが厚紙でできていて使い勝手もいいのは、日本文教出版ではないかと考えまして、この辺も採択のポイントになりました。

以上です。

入野教育長

ありがとうございました。

他に、委員からご発言ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、続けて説明をお願いする前に、私の方から、社会科及び地図の採択協議につきましては、私が教育長就任前に、協力した教科書があるため、協議の場からは自主的に退席し、他の4人の教育委員に採択候補を決めていただきましたことを確認しておきたいと思います。

それでは、引き続き、社会科、地図について、事務局の説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、社会科につきましては、社会的な見方・考え方を働かせた問題解決型の学習活動を進めるための工夫や、児童の興味・関心を喚起し、主体的・対話的で深い学びを促進するという観点を中心に議論が深められました。

また、領土に関する記述や、オリンピック・パラリンピックに関するもの、災害や防災についての扱い、さらに、分冊などの使用上の便宜やデジタル教材の使いやすさなどにも議論が及びました。

その中で、東京書籍と日本文教出版の2社に議論が集中いたしました。写真や学習の見通しが持ちやすいという点では、どの教科書も充実しているが、資料や写真、イラストの配分で構成上全体的なバランスが良く、学習活動の工夫があり、教員も指導しやすいという点から、東京書籍が採択候補となりました。

社会科については、以上でございます。

入野教育長

ありがとうございました。

委員から補足説明はございますでしょうか。

小林委員

社会科につきましては、学習指導要領の改訂の趣旨という点を十分踏まえて、選定のポイントとしては、今、指導室長からもお話がるるございましたけれども、体験的、作業的な活動を通して、いわゆる問題解決的な学習を重視するという視点。または、観察や調査をしたり、資料から必要な情報を読み取ったりするという学習、いわゆる情報収集能力や読解力、こういったものが非常に重要なポイントかと思います。

さらに考えたことをしっかりと自分の言葉でまとめて、思考して、そして自分で判断して、それを表現するという一連の活動をしっかりと授業の中で取り入れていくことができる、そういったようなことに適した教科書はどれかということで、かなり議論が行われました。

どの教科書も、社会的な事象の見方・考え方、こういったことを働かせた問題解決型の学習は様々な点で工夫されていることは良くわかりました。

一方、3年生から学習する社会科ということでございますので、特に中学年の子どもたちが、その時点で社会科嫌いにならないようにということから、写真やイラストにより興味が持てるようにということが重要であり、この点は区民からのご意見もいただいたところでございます。

そうした点でも、それぞれ一長一短はあるにしても、どの会社もしっかりと編集されていたと考えております。さらに領土問題や日本の伝統文化の扱いも非常に丁寧でありました。

そういったことをいろいろ比較検討した結果、東京書籍については、創意工夫があるとか、また学習問題を明確にして、教師にとっても非常に扱いやすい教科書ではないか、さらには、5年生、6年生の教科書が分冊になっているというのは、他の会社とは違う特徴となっておりました。これは、学習指導要領の内容が、6年生で歴史的な内容と、それから政治的な内容、また国際的理解としての内容をしっかりと分けて記載をされている、そういったところから、これが中学校の社会科への橋渡しという点でも優れた構成になっているということから議論が深まりまして、東京書籍の方が適しているのではないかという意見が大半を占めたといったところでございます。

以上です。

入野教育長

ありがとうございました。

他に委員からご発言はありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、続けて説明をお願いいたします。

指導室長

次に地図につきましては、社会的な事象の見方・考え方を働かせることに有効であるかという観点を中心に議論が進みました。また、3年生から配布されることになりましたので、導入において、使い方などがわかりやすくなっているかということにも注目されました。

さらに、表記、配色等の見やすさ、デジタル教材の使いやすさ等についても議論されました。

東京書籍は、資料等の情報量が多く、地球儀の説明が丁寧であるという意見がありました。帝国書院は、日本の領土の示し方や全体的に配色、文字の配置が見やすく、地図帳の使い方の説明が丁寧であるという意見がありました。地図の基本がわかりやすく、使い方に関する扱いが丁寧で、見やすく、3年から6年生という長い期間使うことにも耐えられる用紙を使っているという点から、帝国書院が採択となりました。

地図については、以上でございます。

入野教育長

ありがとうございました。

委員からの補足説明はございますでしょうか。

小林委員

地図に関しては、二つの会社のもので採択を行ったということで、もちろん他の科目も同様ですけれども、かなり深く私どもは検討比較し、協議を進めたところでございます。

地図に関しては、資料、写真等の内容、情報量がかなり重要な視点、観点になるのではないかと考えております。また、3年生から配布をされるということで、使用期間が長くなるということもありますので、その本そのものの耐久性も大事な視点だと思います。さらに、3年生の導入時に使い方に関する丁寧な説明、いわゆるガイダンスですね、こういったことは非常に重要な視点だと思います。

こういった様々な視点を考え合わせると、文字の表記や色合いなど、見やすさということも含めて、帝国書院の地図が使いやすく活用しやすいという意見が多く出てまいりまし

た。

さらには、デジタル教材の動画等も丁寧につくられているということ。また、身近な中野区にかかわる資料、さらには中野サンプラザを始めランドマークなども地図の中にしつかりと明記をされている点も、一つのポイントになったのではないかと考えています。

以上です。

入野教育長

ありがとうございました。

他に、ご発言ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続けて説明をお願いいたします。

指導室長

算数につきましては、数学的活動の充実と、統計的な問題解決の方法についての観点から議論されました。

特に、数学的活動は、児童がより主体的に問題を発見・解決できるものかどうか。学習指導要領に新たに示された統計的な問題解決の方法は、児童にとって身近で取り扱いやすいデータから学びが展開されているかについて議論が深められました。また、プログラミング教育の取り扱いについても、議論の一つにあがりました。

その中で、東京書籍と学校図書、啓林館の3社について議論が集中いたしました。児童への問いの投げかけや、「考えよう→確かめよう→チャレンジしよう」という問題解決の流れが児童の思考に沿ってわかりやすいこと、「代表値として適切なのは何だろう」などのヒントから、統計的な問題解決の方法についての見方・考え方を児童自身に考える形で身に付けさせている点から、東京書籍が採択候補となりました。

算数については、以上でございます。

入野教育長

ありがとうございました。

委員から補足説明はございますでしょうか。

渡邊委員

今回は、6社の教科書の中からの採択になりました。今指導室長が言われたように、いろいろなことを議論したのですけれども、我々としても内容、構成、そして表現、教科書内に置かれている問題数、それと学校段階間の接続、特に問題については、こういった部分でこのような練習問題を主に用いていたなど、そういったところから見ていきました。

6社ともとても良くできていまして、意見はばらばらになったところです。そして問題数においても、いろいろと特徴があって、問題が多く配置されていたり、少なかったりというような特徴もありました。

そういった中で、重要なところはバランスと、やはり今回の学習指導要領の改訂にあるような、学校段階間の円滑な接続が重視されているということについて注目をしました。

今回、東京書籍は1年生のスタートカリキュラムの時期の教科書が、A4の大きな判になっておりまして、保育園、幼稚園から進学してきたばかりの児童にとっては、余白も多く具体的なものを使った学習なども取り扱いやすい教科書になっているということが特徴でした。

特に6年生では、目次に中学校での学習とのつながりが掲載されておりまして、保幼小中連携教育を進めている本区としては、児童に算数から数学へのつながりを意識させるもので、非常に今回評価させていただきました。

また、東京書籍は本区が全小中学校で展開している習熟度別少人数の指導にも対応しておりまして、この辺でも非常に活用しやすいのではないかとということで意見が出されたところです。

以上です。

入野教育長

ありがとうございました。

他に委員からご発言ありますでしょうか。

それでは、続けて、説明をお願いいたします。

指導室長

理科につきましては、3点ございました。まず第一は、主体的な「問題解決の過程」。第二といたしまして、「安全」への配慮。第三としまして、今回導入されました、「プログラミング教育」への対応。以上の三つの観点から議論がされました。

その中で、東京書籍と大日本図書、教育出版の3社に議論が集中いたしました。「問題解決の過程」につきましては、3社とも巻頭のページで説明がされ、各学年に必要な問題解決の力についても記載されております。その中で、大日本図書は、科学的な見方・考え方を大切にしながら、問題解決の流れがわかりやすいということが指摘されました。

また、安全への配慮について、東京書籍や大日本図書では、巻末にこれらをまとめたページを設け、適宜学習するのに効果的であること。教育出版は防災への備えで、中野区の小

学生にとって身近な環状七号線の下にある調整池、トンネルでございますが、その記述が見られたことなどが挙げられました。

プログラミング教育につきましては、大日本図書が、基礎編・応用編に分かれて段階を経た構成になっていること、身の回りのどのようなところにプログラミングが利用されているかを考える場面も設けられ、学習指導要領のねらいに沿った内容であったことなどが挙げられました。

児童自身が問題解決に主体的にかかわり、理科において必要な必須能力を身に付けることができるという点から、大日本図書が採択候補となりました。

理科については、以上でございます。

入野教育長

それでは、理科について、委員から補足説明はございますでしょうか。

田中委員

少し補足させていただきたいと思います。

今回の学習指導要領では、必要な資質・能力の中で、問題解決の力というのが明確に示されており、例えば、問題を見いだす力ということです。自然の事象を見て、子どもたちが「なぜ」と感じるころから学びが始まるということです。

この点について、大日本図書は、単元の内容に焦点を当てた具体的な写真が提示されて、写真をもとに学習問題を見いだすように工夫されていて、児童にとっても学びやすい構成だったと思います。また、学習問題を見いだすところから、「見つけよう」「調べよう」「伝えよう」と、学んでいく過程を大切にされた構成という点でも、大日本図書が優れていると、議論の中で集約されたことを追加させていただきます。

以上です。

入野教育長

ありがとうございました。

他の委員からご発言ありますでしょうか。

それでは、続けて説明をお願いいたします。

指導室長

次に、生活科につきましては、学習指導要領改訂の趣旨の一つである、学びの連続性で、幼児期の教育との接続、中学年以降の理科、社会科、総合的な学習の時間を始めとする各教科等への接続についての観点から議論がなされました。

また、身近な生活の中から、児童が気付きを増やすための工夫がなされているか、それを表現する活動が充実しているかの観点からも議論が深められました。

その中で、東京書籍と大日本図書、教育出版の3社に議論が集中しました。各社ともスタートカリキュラムに対応したページを持っていますが、特に東京書籍は、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」をイラストで表現するなど、児童の視点からもわかりやすいように工夫した構成となっているとの意見が出ました。

児童の気付きを引き出すような場面提示があるため、教員にとって指導しやすく、活動や発表のイラストが多く掲載されているため、児童にとって、学習をイメージしやすいなど、より主体的・対話的に学ぶ授業を展開しやすいということから東京書籍が採択候補となりました。

生活科については、以上でございます。

入野教育長

ありがとうございます。

それでは、生活科について委員から補足説明はございますか。

田中委員

少し追加させていただきます。

この生活科は、1年生と2年生が使う教科書となります。そういう意味で、幼児期の教育との接続については、スタートカリキュラムという言葉を用いていない教科書もあるわけですが、東京書籍はそれを、しっかりと明示して、その上で保護者への説明もあり、児童にも保護者にも対応が細やかである点が評価されました。

また、地域とのかかわりや安全・防災についても、大変充実していたのも東京書籍だったと感じています。特に入学当初の学校探検の中で、通学路に関する安全指導を取り上げるなどという点も、大変配慮されていると思います。

また、ICT教育推進の観点からも、発表場面のイラストに、ICT機器が多く描かれて、デジタル教材についても、大変充実している点は、生活科という教科の上でも、大きなメリットがあるように思いました。

最後にもう1点、東京書籍は、A4判で少し大きいサイズになっています。区民意見の中で、大き過ぎるという意見もありましたけれども、逆に大きいのが故に大変見やすく構成されていて、児童が使いやすいのではないかとこの点も評価されています。

以上です。

入野教育長

ありがとうございました。

他の委員からご発言ありますでしょうか。

それでは、続けて説明をお願いいたします。

指導室長

次に、音楽につきましても、音楽に関する感性をどのように育むか、我が国の郷土の音楽をどのように指導するかなどについての観点から議論がなされました。

教育出版社は、表現・鑑賞教材ともに曲数が多く、児童にとって親しみやすい曲を取り上げていること。また、折り込みページに大きな写真を扱い、児童が曲のイメージを持ちやすく、音楽に対する感性を育むのに効果的であることなどが挙げられました。

教育芸術社は、第3学年で外国語を取り扱うなどの工夫があること。また、楽器の取り扱いが丁寧で、作詞者・作曲者の扱いもよかったことが挙げられました。

なお、今回の改訂で中学年の旋律楽器の例として示された和楽器については、教育出版社は楽譜を大きく記載しており、実際に活用して和楽器を扱うことに適しているとの指摘もございました。

これらの議論から、教育出版社が採択候補となりました。

音楽については、以上でございます。

入野教育長

ありがとうございました。

それでは、音楽について、委員から補足説明はございますでしょうか。

小林委員

音楽については、今回の学習指導要領の改訂から特に強調されているのは、音楽に対する感性をしっかりと育む、また音楽文化と豊かにかかわる資質・能力を育成する、こういった点が強調されています。もちろんその他にも幾つかありますけれども、今、指導室長からもお話のあった和楽器の扱い、また、我が国や郷土の音楽の指導の充実、こういったものは重要な視点かと思っております。

一方、学校現場を見ると、音楽に関しては、いわゆる専科教員ではない、小学校の場合は学級担任が指導します。これは学校の規模によっても違ってきますけれども、そういう点では専科教員ではなく、学級担任にとっても指導しやすい教科書はどうあるべきかということもかなり突っ込んだ議論として行われたところであります。

教育出版社に関しては、鍵盤ハーモニカについて大きな写真で鍵盤に音階を付けていて、児童の立場からしても非常に見やすい、扱いやすいというところがありました。また、いわゆるリコーダーについても、実際の指使いを折り込みをうまく活用して、常にそれを見ながら演奏できるような工夫がされているなど、様々な点で配慮されているということから、教育出版社が優位性が高いのではないかという議論があったところでございます。

以上です。

入野教育長

ありがとうございました。

他に委員からご発言ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、続けて説明をお願いいたします。

指導室長

次に、図画工作につきましては、表現や鑑賞の活動、造形的な見方・考え方の育成といった観点から、どのような題材を扱っていくかについて議論がなされました。また、共同してコミュニケーションを図りながら活動することを意図しているか、授業の振り返りを重視しているか、道具の使い方の説明が丁寧にされているかについても議論に挙がりました。

開隆堂出版は、図画工作という教科が個人の活動に時間を割くことが多いという特性がある中、共同する中で友達の考え方を生かすといった人とのかかわりを重視した学習を展開しており、評価できるとの意見が出されました。

日本文教出版は、図画工作が得意でない子どもにも、丁寧にわかりやすい構成となっており、授業を通して身に付けてほしい力についても明確に示されている点がよいとの意見がありました。

高学年の児童が共同で作成した作品について、他学年の児童に発表する題材を設定するなど、主体的・対話的で深い学びを実現する意図が明確で、学年ごとに設定されている教科書のタイトルが、児童の興味・関心を引きつけ、学習への意欲を向上させる効果が高い点などから、開隆堂出版が採択候補となりました。

図画工作については、以上でございます。

入野教育長

それでは、図画工作について、委員から補足説明はございますでしょうか。

伊藤委員

図画工作は2種類、2社からのものだったのですが、それぞれとてもよい教科書で迷う

ところもございました。2社の特徴がはっきりとしていて、開隆堂出版の方は、今のご説明にもあったように、「わくわく楽しい」「みんなで」というようなキーワードが挙げられると思いますし、もう一つの日本文教出版の方は、自分に向き合いながら、少し分析的に造形的な見方や考え方ということ学びながら、自己表現をしていくというような傾向があったかと思われまます。

そういったことを踏まえますと、小学校の発達段階では、わくわく楽しい、見ていても楽しいというような、そういう図画工作の楽しさを味わうとともに、「みんなで」、つまり共同という、他の子どもたちと一緒に考えを出し合いながら、対話的な学びを展開しやすいということで、開隆堂出版がよいのではないかということになりました。

また、開隆堂出版は鑑賞という点でも、日本の伝統的な作品がたくさん掲載されていますので、日本の文化、芸術に触れるということも可能です。ICTについても、プログラミング教育が入っていたり、デジタル教材が充実していたりするなど、そういった点でも実際に授業を行う際に、楽しさのある教科書ではないかということで開隆堂出版になりました。

入野教育長

ありがとうございました。

他の委員からご発言ありますでしょうか。

ないようですので、それでは、続けて説明をお願いいたします。

指導室長

次に、家庭につきましては、生活をよりよくしようと主体的に考える児童を育成するという観点から議論がなされました。特に教科書内の発問についての議論では、衣食住といった生活に関することの意義については、なかなか気づきにくい面がありますが、開隆堂出版は改めて、「なぜ調理をするのだろう」「なぜ掃除をするのだろう」などと問いかけ、児童にその意味を考えさせるきっかけを与える構成となっていることが評価されました。

2社とも、内容は充実していますが、4年生までの学習とのつながりの示し方や、調理等の手順のまとめ方、そして実習等での活用について、より工夫がなされているのは開隆堂出版であるとの意見がありました。

さらに、家庭での実用的な活用まで想定した学習が展開されているということから、開隆堂出版が採択候補となりました。

家庭については、以上です。

入野教育長

ありがとうございました。

それでは、家庭について、委員から補足説明はございますでしょうか。

渡邊委員

この教科は、教科の目標として、生活の営みにかかわる見方・考え方を働かせて、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通じて、生活をよりよくしていこうという資質・能力を育成すること、また、家庭生活を大切にする心情を育み、家族や地域の人々とのかかわりを考えて、そして生活をより良くしていく工夫を実践的に行うという、そういったものがあります。

私自身としても、個人的に非常にこの教科に関しては興味を持っておりまして、今回は、異なる世代の人々とのかかわり、また、食生活にかかわる内容、そして日本の伝統的な生活、持続可能な社会の構築と消費者の役割等について、選定のポイントとして見させていただきました。

また、今回対象となった教科書が2社だったものですから、非常に見比べて見ることができまして、同じ単元は、ほとんどの内容は同じようなものを扱っているのですが、その表現の仕方がやや異なっておりました。

例えば、一つの指導内容に対して、上下に分けて表現しているものと、それを右ページ、左ページに分けて表現しているものというように、それぞれの教科書で工夫がなされておりました。そして、そういう中でどういったものを一番のポイントにするのかということにつきましても、非常に悩みました。

今回の家庭での仕事を扱う単元の写真に、父親が活躍する姿が使用されているとか、男女共同参画等の視点からも開隆堂出版が工夫がされていたのではないとか、そんなところも感じさせていただきました。

また、イラストの中に、外国籍と思われる児童が描かれていたり、巻末に家庭科の用語を英語で紹介するなどの国際化への配慮もされている、そういったところもポイントとさせていただきます。

消費生活に関する内容につきましても、より詳しく記述されていて、教員にとっても指導しやすい、そういったような形になっております。また、巻頭に学習の進め方などが書かれていまして、「見つける・気づく」「わかる・できる」「生かす・深める」という学習の過程を繰り返して表現されていました。

東京書籍がされていないわけではないのですけれども、それぞれ題材の作業が横の流れで統一されている、それぞればらつきがないというような形もあって、こういったところは児童にわかりやすく、教師の指導に使いやすい教科書になっているのではないかと、そういったところを加味しまして、今回は開隆堂出版にさせていただきました。

以上です。

入野教育長

ありがとうございました。

他にご発言ありますでしょうか。

それでは、続けて説明をお願いいたします。

指導室長

次に、保健につきましては、児童が自ら健康課題を発見し、主体的に課題解決に取り組む学習活動の展開についての観点から議論がされました。

特に心の発達、病気の予防、安全教育、喫煙、薬物乱用と健康等の扱い方について、課題解決的な学びとなるような児童の多様なニーズ、興味や関心を踏まえているかなどについて議論が深められました。また、オリンピック・パラリンピック教育の取り扱いについても議論に上がりました。

その中で、東京書籍と光文書院、学研教育みらいの3社に議論が集中いたしました。3社とも、課題解決的な学び方や単元導入時の4コマ漫画の活用、スポーツ選手の取り上げによるオリンピック・パラリンピック教育への興味・関心の高まりなど、それぞれ工夫され、特徴がございました。

その中でも光文書院は全体を通してコンパクトな構成でまとまっており、資料が見やすく、教員にとっても指導しやすい利点があること、また、児童がはじめを受けたとき、教員やスクールカウンセラーに相談することが具体的に書かれ、不安や悩みへの対処をより重んじていることなどから、光文書院が採択候補となりました。

保健については、以上でございます。

入野教育長

それでは、委員から補足説明はございますでしょうか。

渡邊委員

保健につきましては、私の専門であることもありまして、私は、ここにも興味があり、採択のときにいろいろと選定のポイントを設けさせていただきました。

その中でも、教科書の単元につきましては、心の健康や病気の予防、そういったところを特に重点的に私としては評価をさせていただいたところです。実際に学習内容、どれが優れているかという考えではなくて、やはり学習内容の質と量のバランスのよい教科書が今回は光文書院だったのではないかと考えております。また、巻頭の「どうして学ぶの？」は、保健の学習の意義について丁寧な記載があり、生活環境の大切さを積極的に取り上げる、喫煙、飲酒、薬物乱用の害についても、発展的な扱いの中で、子どもを守るための取組が詳しく紹介されていたのが特徴だと思います。

また、光文書院は、心の健康に関しまして、児童がどのようにアプローチしていけばよいのかが明確に記載されていました。心と体のつながりについては、日常の経験を振り返りながら、心と体が深く影響し合っていることを知ることができるよう工夫されていました。

さらに、今はやはり話題としては、オリンピック・パラリンピックのことを扱っているということも重要なポイントとさせていただきました。そういった意味では、質・量ともにバランスがよかったと思います。オリンピックやパラリンピックのメッセージなども巻頭に載せることで、児童も自然に自分と健康のつながりを意識していくことができるような構成となっております。学習を通じて、大会後のレガシーとして、児童の心の中に残っていくものになるのではないかなと考えました。

そういったところでは、光文書院がいろいろと良かったのではなかったかなと思っております。中には大日本図書なども、相談窓口の、そういう伝えるようなところを具体的に載せているとか、いろいろと各社工夫されている点も非常に良かったのですけれども、今回は先ほど申し上げたように、光文書院が全体的にバランスが良くて良かったと判断させていただきました。

入野教育長

ありがとうございました。

他に委員からご発言ありますでしょうか。

それでは、続けて説明をお願いいたします。

指導室長

次に、英語につきましては、教科名は外国語でございますが、教科書の種目としては英語となっていますので、今回の説明及び表記につきましては英語とさせていただいております。

英語は、学習指導要領における教科の目標を踏まえ、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通してコミュニケーションを図る基礎となる資質、能力の育成を目指す観点から議論がなされました。

その中で特に、東京書籍と開隆堂出版の2社に議論が集中いたしました。2社とも文法から学習に入らず、コミュニケーションのツールとしての学習を大切にした展開やCAN-DOマップ・リスト等によるできるようになったことの確認、名刺交換や誕生日ポスター作成などの楽しく英語に触れる活動など、それぞれ工夫され、特徴があることがあげられました。

議論の結果といたしまして、東京書籍は五つの領域の言語活動がバランス良く構成されていた点、巻頭の教科書の使い方に関しても丁寧な説明があり、巻末には、体験的・実践的な活動に取り組むことができる点。また、別冊の「ピクチャーディクショナリー」についても、活用方法の工夫によりその有効性が高まることが期待される点などが挙げられ、東京書籍が採択候補となりました。

英語については、以上でございます。

入野教育長

それでは、英語について委員から補足説明をお願いいたします。

伊藤委員

今回、英語というのは初めての採択ですし、教科としてのスタートになっていくため、どういうことを重視していったらいいのかという観点についてたくさん考えなければいけない点があったので、委員もとても慎重にというか、迷いながらいいものを最後に絞っていったという流れだったかと思います。

特に英語は、3・4年生の外国語活動というそこからの接続と、あと中学校で本格的に外国語、英語学習になっていくといった、その間の時期で、どこまで何をどんなふうに学ぶのかというところをイメージしながら採択候補を絞りました。4技能と言われますけれども、聞くこと、読むこと、話すこと、やりとりと発表、それで書くことというような、そういった国際基準も参考にした各領域のバランスですとか、各領域の教材ということも考えました。

結果として、東京書籍は、授業の導入のところから、その章で学ぶポイントがとても丁寧に記され、勉強というよりも、活動として、つまり、子どもたちの興味を引きながら、感覚的に文法の指導まで到達していく流れが非常に丁寧でした。小学校の先生方が初めて

英語の授業をされる場合を想定したときに、授業がとてもやりやすいのではないかと考えました。コミュニケーション活動の目的とか状況とか、そういったことがとても丁寧でしたし、それらが視覚的にもわかりやすくなっていました。

あとは、4技能についての教材の数も、どの社もバランスが良かったのですが、東京書籍の場合は、総数が大変多くて、そこからピックアップをしやすいのではないかとということもメリットとして挙げられました。3・4年生での歌やゲームというような外国語活動から、今度は活動から少し教科学習へと中学校へのつながりのようなところが丁寧にできるのではないかと考えました。

また、外国語の学習の場合には、外国の文化理解、異文化理解ということもあるのですが、5年生では地域紹介や日本紹介、6年生では世界紹介などの活動も設定されていて、そういった異文化理解というところからも学習がしやすいと思いました。また、言葉探検という形で、語順の違いやつづりのことなど、そういうところに自然に気付くようになっていましたので、そのような点でも自然な導入の時間の教育というところでよろしいのではないかと考えました。

また、委員が注目したもう一つの点としては、東京書籍だけが「ピクチャーディクショナリー」というものを別冊にしていまして、その別冊を持っていると、様々なときに確認ができたり、単語などについても親しんだりすることができるのではないかとということで、持ち歩きも便利ですので、そういった点で別冊になっているということもポイントではないかと考えました。

そうしたことから、東京書籍が最終的に採択候補となりました。

以上です。

入野教育長

ありがとうございました。

他の委員からご発言ございますでしょうか。

ないようですので、それでは、続けて説明をお願いいたします。

指導室長

次に、道德につきましては、協議の観点として、「考え、議論する」道德への展開のしやすさ、いじめ問題への対応、授業における教員の創意工夫のしやすさの3点を中心に議論がなされました。この他に教材の内容や配分のバランス、教科書の分冊の有効性などについても議論に上がりました。

その中で東京書籍、光村図書、日本文教出版の3社に議論が集中しました。3社とも、各学年の中だけでなく、6年間を通じて内容項目ごとの教材のバランスがよいという意見がございました。また、本区が重点課題としているいじめ問題についても、ユニットとして構成され、全学年にわたって丁寧に取り扱っているため、いじめについてじっくりと考えられているという意見もございました。

議論の結果、全体的なバランスが良く、児童が、ねらいとする道徳的価値について自分とのかかわりで考え、議論することができるとともに、教員も児童の実態に応じて指導を展開しやすい、そして、いじめ問題等、様々な教育課題にも対応しているという観点から、東京書籍が採択候補となりました。

道徳については、以上でございます。

入野教育長

ありがとうございました。

それでは、委員から補足説明はございますでしょうか。

小林委員

道徳については、「特別の教科 道徳」、いわゆる教科化されて、今年度小学校においては、教科書が児童に行き届いて2年目を迎えています。特に道徳の授業で大きなポイントとなるのは二つあって、一つは量的な確保ということです。これは文部科学省も強調していることですが、すなわち授業を確実に実施していくということです。もう一つは、質的な転換です。この質的な転換というのは、道徳という授業のイメージが、いわゆる道徳的な価値を押し付けたり、短絡的に行動を、その場で促すとか、そういったしつけの道徳に陥らないようにするということです。この量的な確保と質的な転換をしっかり図っていくことが実現できる教科書、一番適したものは何かということを中心に議論を深めたというところであります。

量的な確保に関しては、先ほど指導室長からもお話がありましたように、例えば内容としては、生命の尊重やいじめ問題にかかわる思いやり、こういったような視点がバランス良く取り上げられている東京書籍が非常に良かったということでもあります。

一方、質的な転換ということに関しては、先ほどのような押し付け道徳、行動を強制するような道徳に陥らないためには、いわゆる主体的・対話的で深い学び、言ってみれば一つの正解を求めるのではなくて、いろいろな考え方を多面的・多角的に思考できるような、いわゆる心のトレーニングを授業の中でしっかりできるようなことが重要です。こうした

点からいくと、大きく一つは、いわゆる道徳のノートというものが別冊についている会社があるわけですが、これに関しては、どうもそういった形式的な指導に陥って時間的なゆとり、本来の心のトレーニングをしていく時間の確保が厳しくなるのではないかと懸念がございました。

一方、いわゆる多面的・多角的な思考をしっかりと児童に深めていく指導をしていくという点では、特に各教材の最後に「考えよう」というような視点。要するに、この教材に関してこんなことを考えてみようというように、いわゆる学習指導案のごく一部のような、発問の構成のようなものが出ているわけですが、会社によってはこれが非常に細か過ぎて、様々な学級の実態や、教師の工夫が妨げられるようなことが懸念されました。

そうしたことを見る見てまいりますと、東京書籍が、非常に指導もしやすく、また子どもにとってもよりよいのではないかという議論が高まったというところであります。

以上です。

入野教育長

ありがとうございました。

他に委員からご発言ありますでしょうか。

それでは、引き続き事務局から説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、ここで、これまでに採択候補となりました、小学校の教科用図書を確認させていただきます。国語、光村図書出版株式会社。書写、日本文教出版株式会社。社会、東京書籍株式会社。地図、株式会社帝国書院。算数、東京書籍株式会社。理科、大日本図書株式会社。生活、東京書籍株式会社。音楽、教育出版株式会社。図画工作、開隆堂出版株式会社。家庭、開隆堂出版株式会社。保健、株式会社光文書院。英語、東京書籍株式会社。道徳、東京書籍株式会社。

以上でございます。

入野教育長

次に、中学校教科用図書について、事務局から説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、続きまして、中学校教科用図書の採択について、ご説明いたします。

令和2年度使用の中学校教科用図書の採択につきましては、道徳を除く9教科について、今年度が採択替えの年に当たっているところでございますが、令和3年度からの中学校新

学習指導要領全面実施に伴い、来年の令和2年度に全教科採択替えを控えていること、また、各社ともそれに備えて今年度は大きな改訂をしていないことから、今年度は、前回平成27年度の調査研究の内容と4年間の使用実績を踏まえて採択を進めることを4月26日の教育委員会で決定しております。

4年間の使用実績につきまして、中学校10校から、使用実績の聴取を実施し、3校からの意見が出たところでございます。その他からは、全て課題なしとの回答がございました。3校から出た意見につきましても、それぞれ異なる種目の教科書に対しての要望であり、指導上大きな支障があるということではありませんが、来年度の採択における視点としては生かしてまいりたいと考えております。

中学校の教科用図書の採択についてのご説明については、以上でございます。

入野教育長

ありがとうございました。

各委員からご発言はありますでしょうか。

伊藤委員

来年度はまた新しい学習指導要領を踏まえた新しい教科書が出てくるので、その3校それぞれの教科について出された意見については、そのまま当てはまるかどうか分からないところではありますが、せっかくのご意見なので、また来年、その視点については参考にできるようにできればと思いますのでよろしくお願いいたします。調査研究においても、そういった視点を参考にさせていただけたらと思います。

入野教育長

ありがとうございました。

他にございますでしょうか。

渡邊委員

今、指導室長からご説明がありましたように、多くの学校で課題なしとしたことは、現行の教科書において、特に支障を感じていないと判断されると思われれます。たとえ課題があったとしても、授業での教師の裁量で十分対応できる範囲であるということでありましたので、このような状況でたった1年間の使用のために教科書を変更する必要はないものと考えております。また、現行の教科書を引き継ぐことで問題がないと考えております。

入野教育長

ありがとうございました。

他にございますでしょうか。

田中委員

今の3校から上がった意見については、8月5日の臨時会での議論の中で具体的な例もお聞かせいただきましたけれども、いずれも教師が指導する際に解決できるものであると思われました。教科書は主たる教材で、様々な教材により補うことで対応できると思います。今回は意見として受け止め、来年度については、現行の教科書を引き続き使用する方向でよいと思います。

以上です。

入野教育長

ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

小林委員

今回の中学校の採択に直接ではないのですけれども、やはり新しい学習指導要領が平成29年に明らかになり、そして教科書がまだ行き渡っていないということで完全実施にはなっていないのですが、現実にはできるところは新しい学習指導要領で教育をしていく、指導をしていくというのが子どもたちにとって重要なことではないかと思えます。

そうしたことから、今日、小学校の来年度の教科書が正式に決まったわけでありまして、ぜひ中学校においては、来年度から使われる小学校の教科書がどういうものなのかということをしっかり見ていく。それによって中学校の教科指導の充実が進むと思うのです。ですからこれは、教育委員会事務局、特に指導室を中心として、小中連携という形ばかりではなく教育課程、特に教科指導の連携は極めて重要ですので、ぜひ今日採択された教科書の内容はどのような構成になっているのか、どういった指導内容に変わっているのか、どういった指導の工夫が求められるのか、そういったことを中学校の教師がしっかりと教科担任として研修を深めるように工夫をしていただきたいという要望であります。

以上です。

入野教育長

ありがとうございました。大事なご指摘だと思います。そのように進めてまいりたいと思います。

それでは、引き続き特別支援学級の教科用図書について、事務局から説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、小学校と中学校の特別支援学級の教科用図書の採択について、あわせてご説明いたします。

特別支援学級で使用する教科書は、毎年採択を行うこととなっております。その際、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書、いわゆる一般図書というもの、または同法第34条に規定する文部科学省が著作の名義を有する教科書を使用する必要がある場合においては、特別支援学級が設置されている区立学校の校長の意見を聞くこととされております。

今回も、特別支援学級が設置されている各小中学校の校長からの意見回答をもとに、8月5日に開催された教育委員会臨時会にてご協議をいただき、小学校は、資料「令和2年度使用教科用図書採択一覧表」の2ページから6ページ、中学校は同資料の9ページから10ページに掲載された図書が採択候補となりました。

小中学校の特別支援学級の教科用図書の採択についての説明は以上でございます。

入野教育長

ありがとうございました。

各委員からご発言はありますでしょうか。

伊藤委員

選定されたものを見るといろいろと工夫がなされていると思うのですが、特別支援学級の児童・生徒にとってよりわかりやすいとか、学習の目標に照らしたときに目標を達成しやすい具体性があるなど、各学校で普段実践をされていて実感しておられる意見や選定理由があると思いますので、そういったご意見を大事にしながら、より良い教科用図書の選定ということに継続的に努めていきたいと思いますので、調査研究等もよろしくお願いたいと思います。

入野教育長

他にございますでしょうか。

小林委員

この特別支援学級の教科書に関して、私も改めて臨時会を通して、特別支援学級においては、原則としては通常の検定教科書を使っていくということを新たに認識したわけですが、しかしそれを超えて子どもたちの実態を踏まえて、こうした一般図書が基本として出てきているわけですので、こうしたものを採択した以上はしっかりと活用していただく、

こういったことをぜひ日常の指導の中でも徹底していただければなという要望であります。
以上です。

入野教育長

ありがとうございました。

他にございますでしょうか。

渡邊委員

特別支援学級ということで、特別な教科書をとということですけれども、その中で一般図書を選んでということですが、今回選ばれた本も、非常にわかりやすくいろいろと工夫をされ、各学校におかれて選択された内容となっております。やはり発達の段階とか成長の段階に応じて、こういった一般図書も活用して、子どもの教育に一層役立てるということをこれからも十分検討を踏まえて、しっかりやっていただきたいと思います。

また、この一般図書の活用につきましては、各学校での多少のばらつきもあるようですが、そういったものも良く研究して、みんなの中で同じような学習ができるように検討をしていただきたいなと感じました。

以上です。

入野教育長

ありがとうございました。

他にご意見ございますでしょうか。

田中委員

臨時会の中で、学校が希望された教科書を見せていただきましたけれども、毎年これを選ぶのは現場ではなかなか大変だと思いますけれども、児童・生徒に合った一般図書を選択していただいたのかなと強く感じました。ぜひまたこれを現場で生かしていただければなと思っているところです。

以上です。

入野教育長

ありがとうございました。

私の方から申し上げます。学習指導要領に則って届出されている特別支援学級の教育課程、それと合っているか、それから子どもたちの個々の実態に合った指導の実際の状況と合っているかどうか、これから実際に教育委員会としても見ていく必要があるかなと感じました。ありがとうございました。

他にございますでしょうか。

では、全体を通しまして、ただいま上程中の第36号議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

質疑がないようでございますので、質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第36号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、議決事件、第37号議案「令和2年度使用教科用図書の採択に係る教育委員会会議録の公開について」を上程いたします。

議案の説明をお願いします。

子ども・教育政策課長

ただいま上程されました、第37号議案「令和2年度使用教科用図書の採択に係る教育委員会会議録の公開について」につきまして、提案説明を申し上げます。

教科書の採択に係ります、教育委員会での審議に当たりましては、これまで、公正の確保の観点から、議案の裏面に記載の案件につきましては、その会議を非公開にしてまいりましたが、本日、令和2年度使用教科用図書が採択されましたことから、当該非公開部分につきましては、個人情報に該当する部分を除きまして会議録を公開するというものでございます。

本件、会議録の公開に当たりましては、その作成に一定の時間を要しますことから、本件会議録が調製され次第、公開することとなります。

公開できる時期につきましては、おおむね9月下旬以降を見込んでいるところでございます。

本件会議録の公開の方法につきましては、区政資料センターに備えるとともに、教育委員会ホームページに掲載いたします。また、選定調査委員会の資料等を含めました本件教科書採択に係る一連の資料につきましては、指導室を担当窓口といたしまして、本件会議録とともに一括して備えおきまして、その公開について対応する予定でございます。

説明につきましては以上でございます。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

入野教育長

それでは、ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。

質疑がなければ、質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第37号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

以上で、議決事件の審議が終了いたしました。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

続いて、教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局から一括してご報告願います。

子ども・教育政策課長

活動報告をいたします。7月31日、海での体験事業につきまして、入野教育長、伊藤委員が視察をされました。8月6日、初任者・新規採用教員宿泊研修会につきまして、入野教育長が視察をされました。

活動報告は以上でございます。

入野教育長

各委員から補足、質問、その他の活動報告がございましたらお願いいたします。

伊藤委員

今ご紹介ありましたように、海での体験事業の方に入野教育長と行ってまいりました。ライフセービングやSUP(サップ)など、どういう形で行われているのか非常に興味があったのですが、ライフセービングは、この写真にもありますように、救助して、助けに行って海から引き上げて、そして人工呼吸というか救命をするというような、かなり基本となる本格的な内容を資格のある方から教えていただける貴重な機会になっていました。またSUPなども、乗っている子どもたちがとても楽しそうで、個人で海に行った場合にはこういった体験はなかなかできないと思いますので、従来の泳ぎを中心とした体験とはまた違った海のおもしろさ、マリンスポーツの楽しさを味わえる貴重な機会となっているのではないかなと思いました。

また、複数の学校の子どもたちが集まるのですけれども、子どもたちがそれぞれすぐに溶け込んでいて、新しく仲間ができ、今までと違った仲間の中で生活するという貴重な機会になっていることを実感いたしました。

以上です。

入野教育長

ありがとうございました。

他に委員からございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは私の方から。私はこの海での体験事業の前の7月29日に、第69回社会を明るくする運動の中野区の今年度の強調月間の取組のまとめになるLet' Danceという取組に参加いたしまして、ご挨拶をまいりました。11の各地区の取組が盛会に終わりました、このLet' Danceというのは新聞報道にもあったでしょうか。高校としては初めて世界大会に出場している宝仙学園の女子ダンス部の顧問の先生のご協力をいただいて、世界大会に出る前に、年齢を問わず、男女を問わず皆さんで体を動かすということの体験でございました。非常に盛り上がりのあるものだったなと思います。

そして今、7月31日、伊藤委員からお話がありました海での体験事業の1日視察として、第6クールの、74名の参加のクールに行っていました。今年は4年生から参加ということで、参加も多く大変元気でした。内容はお話にもありましたように、おぼれない技能だとか、ライフセービングだとか、今ありましたいろいろなボディボードなどの体験も非常に多種にわたっておりまして、家庭や学校ではできないものだったなと思っております。子どもたちも楽しいと言っていました。いろいろな方法につきましては、まだ改善の余地があるかなと思っておりますので、さらに良いものにしてまいりたいと思っております。

8月3日には、中野区の「ペアレントメンター養成事業」がなかのZEROホールでございました。私自身も一般の方と一緒に参加をさせていただきました。特定非営利活動法人への委託事業ということで、ご自身も発達障害のある子育てを経験し、傾聴などのトレーニングを受け、共感的なサポートを行うペアレントメンターを養成する事業ということで、本区が取り組み始めたものでございます。当日は、「『伝わらない』ってどういう気持ち？」という障害の疑似体験ですとか、3人の子育て体験談のシンポジウム、楽～can（らくかん）の方によるキッズステージを体験させていただきました。ご自身も発達障害のあるお子さんを育てた保護者の体験談は、その苦悩とか喜びとか葛藤とか思いが参加者の方

に伝わったと思っております。一緒に体験することや、一生懸命演技する子どもたちの姿を通して、会場全体に絆を感じた事業でございました。

そして8月8日、初任者の宿泊研修が、中野区軽井沢少年自然の家で行われましたので、日帰りでしたが、視察してまいりました。今年度の初任者・新規採用教員と、昨年度の中途採用教員及び期限付き任用教員の43名が参加しておりました。午前中は湿原ハイキングをして、自然体験活動の活動報告を午後に行い、発表し合う活動。翌日の模擬授業にてそれをグループで道徳の授業づくり。夕食後のレクリエーション活動を視察いたしました。全て教師の立場でどう指導するか、どう活動させていくかということでの、安全確保をどうするかとか、活動前の準備をどうするかという視点での研修でございました。私も、教師として目指す姿だとか、どんな授業、保育を目指すかだとか、そのために夏休みはございますが、明日からは何をしますかということですかを、私自身の実践や経験を踏まえてお話しさせていただく時間を持ちました。

7月の教育センターでの研修のときとは違って、各教員表情も明るく元気な姿が目立っていたかなと思います。やはり教師になってよかったとか、もう既に悩んでいることがあるとか、授業や保育はうまくいっているとか、給食や食事はおいしく食べられているかというような質問もいたしましたが、それぞれたくさん手が挙がりまして、それぞれ悩みながら手を挙げまして、その中で、やはり同じなのだなという思いを一人ひとりが持ったのではないかなと思っております。私もいい経験をさせていただきました。

以上でございます。

その他発言がなければ、委員の活動報告を終了いたしますが、よろしいでしょうか。

それでは、最後に事務局から次回開催について報告を願います。

子ども・教育政策課長

次回開催につきましては、8月23日金曜日10時から区役所5階の教育委員会室にて予定してございます。

入野教育長

ありがとうございました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第22回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前11時28分閉会